

令和4年2月14日

社会福祉法人  
浦添市社会福祉協議会  
会長 久 貝 宮 一 殿

社会福祉法人  
浦添市社会福祉協議会  
総務委員会委員長 上 地 武 昭  
(公 印 省 略)

## 答 申

本会定款第36条第2項の規定に基づき、令和2年7月27日付、浦社協第1487号で諮問のありました下記の事項について、当委員会において慎重に審議した結果、下記並びに別紙添付「答申に向けた取組みの経緯について」（経過報告）のとおり答申します。

つきましては、本市における「地域共生社会」の実現に向け、目指すビジョンを明確化するとともに、具体的な取組みや事業推進方策にあたっては、下記の意見を十分に考慮されますよう要望します。

## 記

### 1. 職員定員の適正化（嘱託職員・パート含む）に向けて

国が進める「地域共生社会」の実現に向けた、市社協に対する期待や役割の重要性、空洞化が進む正規職員体制への不安、組織体制強化を考慮するうえで、現段階における職員定員の適正を明確化することは極めて困難でした。

しかしながら、市社協はこれまで本市における地域福祉推進に向け、地域住民をはじめ、関係機関・団体等と連携・協働した地域福祉の実践活動を積極的に行ってきたところであり、今後はこれまで以上にその重要性が増すことが予測されることから、先ず、その実践現場である中学校区のコミュニティソーシャルワーカーの正規職員化が必要不可欠と思われます。具体的には全中学校区に正規職員1名の配置が必要であり、それらを含めた現行の市社協職員体制(正規職員14名体制)を確保することも必要と判断されます。また、喫緊の課題である正規職員の空洞化も含め、行政側との積極的な協議・調整に取り組まれますようお願いいたします。

### 2. 行政からの委託・指定管理事業などの見直しに向けて

行政からの受託事業や指定管理事業に関しては、「地域共生社会」の実現に向けた市社協の役割を十分に考慮していただき、「受託基準」を明確化するとともに

に、市社協機能にマッチした受託事業のあり方を再検討されますようお願いいたします。併せて、利用者や市民ニーズの把握、サービス改善や新たなサービス開発及び、担当職員の資質向上に向けた研修体制の構築に向け、積極的に取り組まれますようお願いいたします。

### 3. 浦添市社会福祉センターの健全な維持管理と建替え・改築について

市社会福祉センターの健全な維持管理に向けては、令和2年度の本委員会における審議・助言により、消費税アップに伴う利用料金の改正をはじめ、空き居室の有効活用等の健全な維持管理に必要な自己財源確保などに向けた具体的な取り組みが行われ成果を上げていることは評価するところであります。

しかしながら、同センターの建替えや改築については、建築関係者の専門的な助言の必要性があるものと示唆されることから、本委員会での審議については困難で有り取り下げることとなりました。

については、同センターの建替えや改築に向けた、より専門的な委員構成を考慮した審議・調整等の場を新たに設置する必要があると思われまますので、引き続き継続審議されますようお願いいたします。

以上、本委員会は当面する市社協の3つの課題である、(1) 職員定員の適正化(嘱託職員・パート含む)に向けて、(2) 行政からの委託・指定管理事業の見直しに向けて、(3) 浦添市社会福祉センターの健全な維持管理と建替え・改築について審議し、方向性を答申としてまとめることができたが、本答申はあくまでも市社協改革のスタートであることを再確認していただき、引き続き、国が進める「地域共生社会」の実現をめざし、本市における「包括的支援体制づくり」の中核な役割を担う組織としての自覚と今後の発展に向け、本答申が活用されることを期待するとともに、今後は、市社協機能の方向性、役職員の役割分担、自己資金の構築方法、職員の研修体制等を網羅した「社協強化発展計画5年戦略(仮題)」を策定し、市社協改革に向けて毎年度進行管理をすることを要望いたします。

以上